

おおいた産業活力支援保証制度のご案内

本制度は、大分県の3つのクラスター事業（自動車関連産業、半導体産業、医療機器関連産業）で事業を営んでいる中小企業の方々、または、3つのクラスター事業へ新たに事業を展開する中小企業の方々を応援する保証制度です。

保証内容

保証限度額	8千万円
保証料率	借入金額に対し年0.25%～1.70% 中小企業会計に準拠している場合は、上記から0.1%割引いた料率を適用
対象資金	運転資金および設備資金
保証期間	運転資金：10年以内（据置1年以内） 設備資金：15年以内（据置3年以内）
貸付形式	証書貸付および手形貸付
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要
担保	無担保
貸付利率	金融機関所定利率
その他	クラスター事業へ新たに事業を展開する計画のある方は、所定の事業計画書をご提出いただきます。
取扱期間	平成23年5月16日～平成24年3月31日まで

お問い合わせ先

保証部 経営支援課 TEL 097-532-8295

大分市金池町3丁目1番64号（大分県中小企業会館2階）